

～ 「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」 に賛同した  
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係 8 団体による～

**障 害 者 雇 用 ・ 就 労 推 進  
連 携 プ ロ グ ラ ム      2 0 1 0**

# 目 次

・策定に当たって	1
・東京の障害者雇用に係る施策の展開	2
1 東京の障害者雇用の現状	2
2 国の取組	3
3 東京都の取組	5
・首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言	8
・障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）	9
<b>障害者雇用・就労推進 連携プログラム 2010</b>	13
<b>行動 1 地域の就労支援ネットワークを構築します。</b>	14
事業 1-1 就労支援ネットワーク強化・充実事業	15
事業 1-2 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施 [拡充]	15
<b>行動 2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。</b>	16
事業 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 [拡充]	17
事業 2-2 障害者就業・生活支援センター事業の拡充	17
事業 2-3 障害者一般就労・職場定着促進支援事業	17
事業 2-4 離職・再チャレンジ支援助成事業	17
<b>行動 3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。</b>	18
事業 3-1 民間を活用した企業開拓 [拡充]	19
事業 3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	19
<b>行動 4 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。</b>	20
事業 4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進 [拡充]	21
事業 4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	21
<b>行動 5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。</b>	22
事業 5-1 障害者職場実習ステップアップモデル事業	23
事業 5-2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充 [拡充]	23
事業 5-3 職場実習・職場見学促進事業	23
事業 5-4 離職障害者職場実習事業 [新規]	23
<b>行動 6 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。</b>	24
事業 6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置 [拡充]	25
事業 6-2 キャリアカウンセリングの普及 [拡充]	25
<b>行動 7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。</b>	26
事業 7-1 就労支援体制レベルアップ事業 [拡充]	27
事業 7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供 [拡充]	27
<b>行動 8 効果的な就労支援ツールを普及させます。</b>	28
事業 8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及 [拡充]	29
<b>行動 9 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。</b>	30
事業 9-1 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布	31
事業 9-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進 [拡充]	31
事業 9-3 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	31
事業 9-4 精神障害者の職場復帰支援の推進	31
事業 9-5 精神障害者の雇用継続支援の推進	31
事業 9-6 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」[追加]	31
<b>行動 10 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。</b>	32
事業 10-1 事業の紹介	33

<b>行動 11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。</b>	34
事業 11-1 企業への障害者雇用相談の実施	35
事業 11-2 【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業	35
事業 11-3 「特例子会社等設立促進助成金」の活用	35
<b>行動 12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。</b>	36
事業 12-1 経営者向けセミナー等の実施	37
事業 12-2 事業者向けセミナー等の実施	37
事業 12-3 特別支援学校等との情報交換	37
事業 12-4 企業向け普及啓発セミナー	37
事業 12-5 企業向けワークショップ等の実施 <b>〔拡充〕</b>	37
<b>行動 13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。</b>	38
事業 13-1 障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	39
事業 13-2 障害者週間におけるPRの実施	39
<b>行動 14 障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。</b>	40
事業 14-1 就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布	41
事業 14-2 学校PR～企業向けDVDの作成の推進 <b>〔再掲〕</b>	41
事業 14-3 雇用好事例集などの作成	41
事業 14-4 障害者雇用実態調査の実施 <b>【緊急雇用創出事業】</b>	41
<b>行動 15 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。</b>	42
事業 15-1 事業協同組合の活用による新たな仕組みの検討	43
<b>行動 16 中小企業に対する支援を強化します。</b>	44
事業 16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業	45
事業 16-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲) <b>〔拡充〕</b>	45
事業 16-3 総合コーディネーター事業の推進 <b>〔拡充〕</b>	45
事業 16-4 障害者雇用優良企業登録制度の推進	45
事業 16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用	45
事業 16-6 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	45
<b>行動 17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。</b>	46
事業 17-1 基準に基づいた指導	47
<b>行動 18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。</b>	48
事業 18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充	49
事業 18-2 チャレンジ雇用の拡充	49
事業 18-3 <b>【緊急雇用創出事業】</b> によるチャレンジ雇用 <b>〔拡充〕</b>	49
<b>行動 19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。</b>	50
事業 19-1 個別移行支援計画の引き継ぎ	51
<b>行動 20 ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。</b>	52
事業 20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施	53
・障害者雇用・就労促進 連携プログラム2010 事業名一覧 <b>【事業番号順】</b>	54
・ // <b>【事業所管別】</b>	56
・東京都障害者就労支援協議会 委員名簿・事務局名簿	58
<b>資料編</b>	
データ一覧	62
連絡先一覧	67



## 策定に当たって

東京都障害者就労支援協議会は、平成20年11月、「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」を策定するとともに、併せて20の行動を掲げた「障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）」を示しました。

また、平成21年9月には、これら宣言等を具体化する事業計画として、「障害者雇用・就労推進 連携プログラム2009」を策定し、協議会に集う関係機関が連携しながら、50の具体的な事業に取り組んできました。

最近の障害者雇用情勢を見ると、都内民間企業の実雇用率は1.56%と、7年連続して上昇しているものの、法定雇用率1.8%を下回っています。企業の規模別に見ると、1,000人規模の大企業については1.81%と初めて法定雇用率を超えたものの、56人以上300人未満の中小企業の実雇用率は0.87%に留まっている等、依然として厳しい状況であることに変わりはありません。

一方、障害者雇用促進法が改正され、平成22年7月から障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大されること等に伴い、今後は障害者雇用を積極的に検討する企業が増えることが予測される等、雇用環境が大きく変化する可能性があります。

こうした中で、今後とも、福祉施設から企業へと移行を支援する仕組みを強化しながら、就職を希望する障害者を企業につなぐとともに、離職した場合の再就職支援、在職中の障害者の雇用の維持についても、関係団体の連携の下、さらに強力で推進していく必要があります。

また、国、東京都をはじめ都内自治体がこれまで取り組んできた、チャレンジ雇用等公的機関における障害者雇用についても、これまでの実績を踏まえて更なる充実を図り、一般企業への着実な橋渡しを図っていく必要があります。

このような状況を踏まえ、昨年度策定した「連携プログラム2009」に続く本プログラムを策定し、障害者雇用に向けた取組を一層強力で進めてまいります。

# 東京の障害者雇用に係る施策の展開

## 1 東京の障害者雇用の現状

### 【依然として厳しい雇用情勢】

東京の雇用失業情勢を見ますと、平成21年度平均の東京の有効求人倍率は全国平均を0.15ポイント上回る0.60倍でしたが、前年度に比べ0.52ポイントと大幅に低下しました。

東京の有効求人倍率は平成21年11月、12月の0.56倍を底に、その後少しずつ回復の兆しを見せていますが、有効求職者数は平成20年10月以降連続して前年同月を上回る一方、有効求人数は平成18年10月以降連続して前年同月を下回るなど、東京の雇用失業情勢は依然と厳しい状況にあります。(平成22年4月現在)

### 【大企業を中心に、雇用率は上昇】

こうした厳しい雇用失業情勢の中ですが、障害者の雇用状況については、平成21年6月1日現在、都内の民間企業の雇用障害者数は90,192人(実数)、障害者実雇用率も1.56%となり、大企業が牽引役となって7年連続して上昇が見られました。

特に1,000人以上規模企業の平均実雇用率は1.81%と初めて法定雇用率を超えたところですが、500人から999人規模企業では1.45%、300人から499人規模企業では1.24%、300人未満規模企業では0.87%と、中小企業で依然として低い水準にあります。

また、全体として雇用率達成企業の割合は3割にとどまっており、全国に比べると低い状況であり改善が必要です。

### 【就職者数が減少する一方、精神障害者については増加】

一方、平成21年度の都内ハローワークの障害者の求職申込件数は15,049件で、前年度より増加しましたが、就職者数は4,170人となり、平成18年度以降毎年4,000人を超えているものの、厳しい雇用失業情勢の中で前年実績を下回る水準となりました。

就職者を障害種別に見ますと、身体障害者が2,012人(48.2%)、知的障害者が1,114人(23.8%)、精神障害者が994人(23.8%)、その他の障害者が50人(1.2%)となっており、最近では身体障害者の占める割合が低下し、知的障害者、精神障害者の占める割合が高くなっています。とりわけ、精神障害者の増加が著しい状況です。

## 2 国の取組

### 【取組の方針】

厳しい雇用失業情勢の中で、障害者の雇用の安定と促進を図るため、地域の経済団体や企業に対し、障害者の雇用の維持、拡大の要請を図ります。

また、厳正な雇用率達成指導を通じて障害者の雇用の確保、職域の開発に努めます。大企業に対する指導を継続しつつ、特に障害者実雇用率が低い水準にある中小企業に重点を置いて指導を展開します。

障害者に対しては支援体制の充実、強化を図り、一人ひとりの障害の状況などに応じたきめ細かな就職支援を実施します。

就職支援に当たっては、ハローワークと関係機関との連携をさらに強め、「チーム支援」により個々の障害の特性に応じ、就職の準備段階から職場定着まで支援を行います。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正制度について周知徹底を図り、改正法に則した障害者雇用の促進を図ります。

### 【平成22年度の主な取組】

- ・地域の経済団体や企業に対する障害者の雇用の維持、拡大の要請
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正制度の周知徹底、改正法に則した障害者雇用の促進を指導
- ・指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導
- ・障害特性等障害者の個別の状況に応じた就職支援
- ・関係機関とのチーム支援による就職支援
- ・障害者就職面接会等事業主と障害者のマッチング機会の提供

## 「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正について (平成22年7月1日施行)

☆障害者雇用納付金制度の対象事業主が、常用雇用労働者201人以上の事業主に拡大されました。(常用雇用労働者101人以上の事業主は平成27年4月から適用)

☆短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)が障害者雇用率制度の対象となりました。

☆雇用率制度で除外率が適用されている業種の事業所について、除外率が一律10%ポイント引き下げられました。

### 3 東京都の取組

#### (1) 福祉保健局の取組

##### 【身近な地域における就労・定着支援】

東京都福祉保健局は、障害者が地域で安心して暮らし、当たり前に関われる社会を実現するため、平成21年3月に「第2期東京都障害福祉計画」を策定しました。この計画の下、より多くの障害者が一般就労に移行できるよう、区市町村や企業、福祉施設等との連携により、様々な支援策に取り組んでいます。

障害者にとって身近な地域における一般就労を促進するため、企業への就労に向けた相談・支援を行う区市町村障害者就労支援センター（46区市）及び障害者就業・生活支援センター（5か所）を設置し、職業相談や企業とのマッチング、定着へのフォロー等、障害者を対象としたきめ細かな支援に取り組んでいます。同時に、障害者を雇用する企業に対しても、障害者の適性に合った業務内容の提案、定着に向けたノウハウの提供等の支援を行っています。平成21年度には、就労支援センター等のこうした取組を企業に紹介してその活用を促進するため、企業向けのDVD「障害者雇用の頼れるパートナー」を作成して、活動のPRに努めています。

##### 【福祉施設からの就労移行の促進と離職者への支援】

また、障害者の職場実習の機会を確保して一般就労につなげていくため、平成21年度から、福祉施設を利用している障害者を、企業における実習の体験を通じて一般就労につなげていく「障害者職場実習ステップアップ事業」を実施しています。これに加え、今年度は、経済状況の悪化等に伴い離職した障害者を対象に、法定雇用率未達成の中小企業で実習を行う「離職障害者職場実習事業」を開始し、離職した障害者を支援するとともに、中小企業における障害者の雇用の促進を図っています。

##### 【就労支援に取り組む人材の育成・スキルアップ】

さらに、就労支援に取り組む人材の育成策として、就労支援センターをはじめとする就労支援機関の職員等を対象に研修を行う「就労支援体制レベルアップ事業」を、東京障害者職業センターと合同で実施し、障害特性に応じた適切な支援や、企業側の要請に的確に対応できるスキルの向上を図っています。

##### 【都庁における障害者雇用の推進】

なお、都自ら障害者を雇用して一般就労につなげていく「雇用チャレンジ事業」について、平成21年度は福祉保健局と産業労働局で6か月間の臨時職員として29名を雇用しました。今年度は教育庁でも受入れを行い、3局で32名を雇用します。

## (2) 産業労働局の取組

### 【障害者雇用に取り組む中小企業への支援】

障害者を取り巻く雇用環境が厳しい中、産業労働局は、障害者の方々の雇用の促進や、職場定着支援を図るため様々な施策を実施しております。

平成21年度の主な取組は、障害者を雇用した中小企業を対象に、国の助成金支給終了後、最長2年間、賃金の一部を助成する事業や、都内に障害者雇用のための特例子会社を設立する企業に対し、設立経費の一部を助成する事業、さらには、企業に出向いて職場環境の調整や、仕事の切り出しをするなど障害者と企業双方への支援を行う東京ジョブコーチ支援事業を実施しました。

次に、企業における障害者雇用の理解促進のため、「障害者雇用促進ハンドブック」の作成、配布や、東京労働局をはじめ福祉保健局、教育庁と産業労働局が連携して企業向け普及啓発セミナーを開催しました。

### 【離職者の再就職を目指す職業訓練】

また、離職された障害者の方々が、職業能力の開発を通じて、早期に再就職ができるよう、東京障害者職業能力開発校等で職業訓練を実施するとともに、民間の教育訓練機関や企業等の現場を活用した職業訓練の機会を提供する障害者委託訓練を機動的に実施しました。

### 【雇用促進と職場定着に向けたコーディネート】

平成22年度においては、上記事業の他、一般就労が進まない就職困難性の高い障害者に対し、職業準備性の向上を通して雇用に結び付け、職場定着を支援するため、総合コーディネート事業を拡充しました。

具体的には、新たに障害者就業支援情報コーナーを設置し、心理職等の専門家を配置して、障害者就労支援に係る様々な情報を提供します。

また、職場体験実習先を開拓し、職場体験実習の場の提供をします。職場体験実習による作業評価を通じた職業準備性の向上を図るとともに、障害者就活セミナーを実施することにより、障害者の方々の、雇用を促進していきます。

さらに企業の人事担当者向けに、障害者雇用の悩みや問題点を気軽に相談できる場を設定し、雇用管理改善を通じた障害者雇用促進と職場定着を図る、障害者雇用企業等情報ネットワーク構築事業を実施していきます。

### (3) 都教育委員会の取組

#### 【児童・生徒の職業的自立を目指した教育の推進】

東京都教育委員会は、現在、平成16年度に策定した「東京都特別支援教育推進計画」が理念としている児童・生徒の自立と社会参加を目指す教育に全力で取り組んでいます。

都立特別支援学校高等部卒業生の就労状況は、平成20年度の卒業生1,163人に対して、企業等への就労が397人、率にして34.1%となっています。(知的障害のみでは、40.1%)

平成18年度、平成16年度の実績はそれぞれ29.1%、26.5%であり、就労率は上昇傾向にあります。(同様に、32.2%、30.2%)

東京都教育委員会は、これまで、都立特別支援学校ごとの取り組みに加え、小・中学部からのキャリア教育の推進、高等部における職業教育の充実やインターンシップを含む就労先としての職場開拓の拡大などに取り組んできました。

また、区市町村立小・中学校の特別支援学級等においても、都立特別支援学校の小・中学部と同様に取り組んでいます。

#### 【一層の就労促進に向けた施策の充実】

さらに、東京都教育委員会の取組みを含め、就労支援に取り組む他の関係機関及び企業等との連携により、就労の実績の向上に努めてきました。

平成21年度の主な取組は、前年度からの継続のものも含め、個別移行支援計画の引継ぎや、知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置、企業向け学校卒業生雇用PRDVDの一層の活用及び民間を活用した企業開拓などを実施しています。

今年度は、これまでの取組の継続と見直しを行い、より就労を促進できるような仕組みを工夫し、施策を展開していきます。

特に、「個別移行支援計画」の区市町村障害者就労支援センター等への引継ぎについては、企業への就労に当たって、これまでのどのような配慮が必要であるかという情報に加え、新たに生徒が就労に向けて何をどのように学習してきたかなどの情報も引き継ぐ内容として盛り込み、就労活動にも役立てていきます。

また、より実効性のある就労先企業の開拓も行っていきます。

東京都教育委員会は、これまでの実績も踏まえつつ、さらに「東京都特別支援教育推進計画」が目指す理念の実現のために、今後とも都立特別支援学校高等部生徒の一人でも多くの企業等への就労に向けた、様々な施策を展開していきます。

# 首都 TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

- (宣言1) **社会全体で支援します！**  
～障害者一人ひとりの雇用と就労～
- (宣言2) **就労移行を推進します！**  
～福祉施設から企業へ～
- (宣言3) **雇用機会を拡大します！**  
～障害特性に応じて～
- (宣言4) **ミスマッチを解消します！**  
～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都  
東京都教育委員会  
東京都社会福祉協議会  
東京労働局  
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構  
東京障害者職業センター  
東京経営者協会  
東京商工会議所  
東京都中小企業団体中央会

## 障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）

東京には、「ハローワーク」が17か所、主な障害者就労支援機関として、「障害者就業・生活支援センター」が5か所あるほか、東京都独自の「区市町村障害者就労支援センター」が43区市に設置されています。また、専門的な支援機関として、東京障害者職業センターなどがあります。

そして、知的障害が軽い生徒全員の企業就労を目指す、新しいタイプの特別支援学校高等部の設置も進められています。

さらに、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター（一般校）、（財）東京しごと財団心身障害者職能開発センターなどにより、職業能力開発・職業訓練が実施されています。

一方で、障害者雇用に積極的に取り組む企業も多く、「1店舗に1人の障害者雇用」「精神障害者のグループ就労」「重度の知的障害者を雇用する特例子会社」など、さまざまな先駆的取組をしている企業もあります。

今後、このような就労支援事例や雇用事例の分析、紹介を通じて、東京都全域に先駆的な取組を展開させるなど、多様な企業が集積している大都市の特性を活かして、障害者一人ひとりの就労の実現を図り、首都東京から、障害者雇用のムーブメントを起こしていきます。

そのため、以下のように、4つの宣言に基づき、10の視点、20の行動を掲げて取り組めます。

**（宣言1） 社会全体で支援します！** ～障害者一人ひとりの雇用と就労～

**（宣言2） 就労移行を推進します！** ～福祉施設から企業へ～

**（宣言3） 雇用機会を拡大します！** ～障害特性に応じて～

**（宣言4） ミスマッチを解消します！** ～「働きたい」と「雇いたい」～

## (視点1) 地域で生涯にわたって安心して働ける

**行動1** 地域の就労支援ネットワークを構築します。

**行動2** 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

## (視点2) 職業に向けた準備へのバックアップ

**行動3** 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

**行動4** 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。

**行動5** 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

## (視点3) 「福祉施設から企業へ」向かう流れ

**行動6** 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。

## (視点4) 福祉施設の事業者を支援

**行動7** 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

**行動8** 効果的な就労支援ツールを普及させます。

## (視点5) 精神障害者の就労促進にアタック

**行動9** 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。

**行動10** 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。

## (視点6) “ともに働く”意識の開拓

**行動11** 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

---

**行動12** 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

---

**行動13** 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

---

**行動14** 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

---

## (視点7) 中小企業の障害者雇用をサポート

**行動15** 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。

---

**行動16** 中小企業に対する支援を強化します。

---

## (視点8) 法定雇用率達成を目指す

**行動17** 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。

---

## (視点9) 公的機関も雇用拡大へチャレンジ

**行動18** 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

---

## (視点10) 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

**行動19** 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

---

**行動20** ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。

---

